

「稲城市医療計画（中間見直し）中間とりまとめ」市民意見公募でいただいた意見

No.	ご意見の要旨	市の考え方
1	<p>稲城市医療計画を考える上で最も重要な点のひとつは稲城市立病院の医療供給体制と多摩地区地域医療への役割分担であると考えます。具体的には市立病院の急性期医療としての今後の在り方とも集約できる。</p> <p>人口 10 万程度の中規模都市における唯一の公的基幹病院として市内発生救急搬送患者の受け入れ先として令和元年度の統計資料として半数にも満たない（44%）状況ではやや不安に感じるのも道理ではないでしょうか。むろん救急医療は医師や看護師などの後方支援体制の充実が不可欠であり、それを実現させる十分な財政基盤が求められていることは言うまでもないが、現行市財政の支援状況を熟慮し「救急医療も含む急性期医療」を今後どこまで充実させて行くか、どこまで市立病院の守備範囲として急性期医療に関与していくかに関するある程度の見通しを地域医療計画に盛り込んで行くことは重要な点と認識している。</p> <p>このコロナ禍にあって医療関連費は今後も増大して行くことは必定であり、市立病院が市民に提供できる医療水準と医療内容の限界と課題、財務状況から見た今後の経営形態の見直しなどをより具体的に明示することが国や都からの予算措置や市民税に由来する財源の負担者に応じて行く道ではないかと考えている。</p>	<p>今回、稲城市医療計画の中間見直しを進める中で、日常生活圏域別の人口推計、将来の医療に対する需要推計、救急搬送データの分析などを実施しました。これらの分析結果により、市における高齢者数の具体的な増加傾向、高齢化の進展に伴う在宅医療に対する需要の増加見込み、及び救急搬送の状況などが明らかになりました。</p> <p>市としましては、高齢化が進展する将来に向け、在宅医療が必要となる高齢者の終末期における医療提供体制の整備について、医療課題として認識しており、解決を図るうえでは関係機関へ必要な体制整備の働きかけを行い、地域包括ケアシステムの構築推進と合わせた取り組みが必要と考えております。</p> <p>なお、市立病院が、今後も継続的に高度な医療を提供していくためには、健全な病院財政の運営が不可欠であり、公立病院として果たすべき責務、地域医療構想における役割、及び急性期医療の提供における課題解決に向けた方向性につきまして、市立病院では「第三次稲城市立病院改革プラン」の中で定めております。</p> <p>今後も、市では医師会や医療機関との連携を推進するとともに、東京都とも一層の連携を図り、市民にとって最適な医療の提供体制の実現に向けて、具体施策の検討を進めてまいります。</p>